

【論文】

ソーシャルワークのグローバル定義における 「社会的結束 (Social Cohesion)」に関する考察 —リスク管理がもたらすジレンマ—

三 島 亜紀子

和文抄録

2014年の「ソーシャルワークのグローバル定義」で新たに登場し注目を集めた語句の一つに「社会的結束 (social cohesion)」がある。本稿では、まず社会的結束の定義と、それが多くの国や国際機関で注目を集めるようになった経緯を概観し、比較的早い時期からこの概念を政策課題にあげてきたイギリスの事例を取り上げ、この語がソーシャルワーク領域で用いられるようになった背景を明らかにする。これらを通じ日本にいる個々のソーシャルワーカーがそれぞれの場でどのように社会的結束という語に向かい合うべきか考える一助になればと考える。

ソーシャルワーク領域の社会的結束に関する議論では、社会的包摂の促進、持続可能な福祉の推進と共にこの概念が強調される傾向にあることを指摘した。そして、社会的結束が社会統制に直結し、ソーシャルワークと安全/リスクの古くて新しいアンビバレンスな関係を再現する可能性がある点を論じた。

キーワード：社会的結束、ソーシャルワークのグローバル定義、リスク、社会的包摂

はじめに

2014年7月にオーストラリア・メルボルンで開催された「ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同会議2014」の国際ソーシャルワーカー連盟 (International Federation of Social Workers: IFSW) 総会および国際ソーシャルワーク教育学校連盟 (International Association of Schools of Social Work: IASSW) 総会において「ソーシャルワークのグローバル定義」が改定・採択された。

2000年7月にモントリオール総会で採択された定義以来、14年ぶりの改定となる。

この新定義に新たに登場し注目を集めた語句の一つに「社会的結束 (social cohesion)」¹⁾がある (社会福祉専門職団体協議会 2014)。以下が定義本文の冒頭である。

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である (IFSW & IASSW 2014: 2)。

ここで社会的結束とは、多様な人々で構成される社会を束ねていくための一つの社会構想とひとまず考えたい。というのも新定義とその注釈には、社会的結束についての定義や解説が含まれて

2016年1月6日受付/2016年8月8日受理
MISHIMA Akiko
同志社大学嘱託講師
E-mail: akijco@gmail.com

いないからである。これら「中核になる任務」のうち、社会変革と社会開発については、注釈部分にそれぞれ一段落分の解説がなされているにもかかわらず、エンパワメントに関する説明もなされていないが、日本では社会的結束の概念はエンパワメントのように普及しているとは言えないので、唐突な印象をもつ関係者も多かったのではないだろうか。2000年のソーシャルワーク定義では、解説部分で「不利益を被っている人びとと連帯 (solidarity)」することが任務とされていた。14年を経てソーシャルワーカーは solidarity ではなく social cohesion を指向するようになったようである。

実は、日本社会福祉士会は新定義の策定過程において、social cohesion という語の使用を避けるよう主張していた。「ある種、組織や国家に強制的従順を求められるイメージに多少なりともつながることへの懸念から、代わりに social inclusion とすることを提案します」と(日本社会福祉士会 2013:2)。また片岡信之も「秩序や安定、社会の一体性を強調する方向に偏り、多様性を圧殺したり、社会的コントロールを促進してしまったりする危険性」(片岡 2015:149)があると指摘している。しかしこれらの懸念をよそに定義本文にこの語は挿入された。仮に、この概念が社会統制を多少でも伴うものであるとすると、例えばソーシャルワークの重視する知や他の価値、原理、原則に反しないのだろうか。論争をはらむこの語があえてソーシャルワークの任務の一つに加えられた背景は何か。また日本という地で、この語をどのように理解すると適当なのだろうか。こうした疑問が募ってくる。

研究の目的と方法

本稿では、まず社会的結束の定義と、それが他国や国際機関で注目を集めるようになった経緯を概観する。次に比較的早い時期からこの概念を政策課題にあげてきたイギリスの事例を取り上げる。そして、この語がソーシャルワーク領域で利用されるようになり、2014年新定義の中核となる

任務の一つに新たに加えられた背景を明らかにする。その上で、社会統制につながる可能性のあるリスクへの介入に関する議論について触れ、社会的結束は新定義における他の価値や概念と矛盾しないか考察する。そして日本にいる個々のソーシャルワーカーがそれぞれの場でどのように社会的結束という語に向かい合うべきか考える一助になればと考える。

本研究の研究方法は文献研究である。社会的結束に関する上記の問題関心や目的を達成すべく、各国政府刊行物や国際機関の文書、またソーシャルワーク領域の文献としては主にソーシャルワーク関係の国際団体の出版物やジャーナルに寄稿された論文を分析した。

社会的結束の定義——その出現と背景

社会的結束という概念は、定義が乱立し見解の一致が難しいと言われている(OECD 開発センター=2013:61;片岡 2015:149)。逆に意図的に定義が提示されないこともあった(Jenson 2010:5)。こうした混乱はこの語が1990年代から政治や経済の場で用いられるようになった新しい語であることが理由の一つとしてあるのだろう。

1992年、欧州連合(The European Union:EU)はヨーロッパの経済的・社会的結束は主要な政策目標と宣言し(Jenson 2010:4)、経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development:OECD)は1996年にこの語を初めて用いた(OECD 1997)。またカナダの連邦政府がこの語に着目し始めたのは1990年代後半であった(Jenson 2010:11, 坪田 2012:45)²⁾。2000年にリスボンで開催された欧州理事会(European Council:EC)では、長期的な経済・社会改革戦略である「リスボン戦略(Lisbon Strategy)」が打ち出され、「世界でもっとも競争力のある、ダイナミックな知識基盤型経済圏」になるため、「アクティブ・シティズンシップ(active citizenship)、平等な機会と社会的結束の支援」が目標に掲げられた(中山 2010:121)。ソーシャルワーク領域でこの語が用いられるようになるのは、もう少し待たなければ

ばならない。

では、社会的結束の定義を見ていこう。カナダの連邦政策研究所社会的結束分科会 (Government of Canada's Policy Research Sub-Committee on Social Cohesion) の社会的結束の定義は、「価値を共有し、共通する課題をもち、機会平等のコミュニティを発展させる、カナダ国内における進行中のプロセスを指す。これはカナダ人同士の信頼と希望と相互主義に基づくものである」(PRSub-C 1997:2)。また OECD の報告書「グローバルな開発の展望——転換する世界における社会的結束」にある定義は、以下のようなものである。

結束した社会では、全ての人々のウェルビーイングが目指され、排除や周縁化と闘い、帰属意識が高められ、信頼が醸成され、全ての人々に上層への社会移動の機会が与えられる。本報告書では社会的結束を3つの重要な面から捉える。すなわち、社会的包摂 (social inclusion)、社会関係資本 (social capital)³⁾、社会移動 (social mobility)⁴⁾である (OECD 2011a:1)⁵⁾。

OECD の統計集「図表で見る社会 2014——社会指標」では、社会的結束に属する指標として、主観的ウェルビーイング (subjective well-being)、社会的孤立 (social isolation)、所属集団 (group membership)、10 代の出産、麻薬の使用および関連する死亡、自殺が取り上げられている (OECD 2014)。一方、ジェーン・ジェンソンは公的文書の分析から、所属 (belonging)、包摂 (inclusion)、参加 (participation)、承認 (recognition)、正当性 (legitimacy) という社会的結束に関する 5 つの側面を析出した (Jenson 1998:15-17; 坪田 2012:45-46)。

逆に、社会的結束が希薄な状態のコミュニティ・社会・国がどういったものかといえば、貧困など社会的排除が問題となり、社会移動 (例えば、学歴や出自に関係なく社会的に成功すること) が困難で、人々の間に不信感が高まり、人と人との繋がりが疎くなり帰属するグループもなく孤立する人が増え、社会不安が広がっている状態といえ

る。

では 20 世紀末に社会的結束という語が注目を集めるようになった背景に何があったのだろうか。OECD は高い失業率、収入の格差の増大、社会的排除などの問題が大きくなったことを受けて、加盟国各国は社会的結束への責任を引き受けるべきと提唱した (OECD 1997:7)。ジェンソンも同様にグローバリゼーションによる国際競争がし烈になり、社会・経済的な変動が大きかったことに要因があると述べている。ベルリンの壁の崩壊を経て全世界が新自由主義へとシフトするなかで、社会的にも政治的にも構造的な緊張が高まっていった。こうした社会変動によって噴出した社会問題を解決するために社会的結束が注目されたという (Jenson 1998:5-8)。つまり社会的結束は冷戦後の社会変動に伴う諸問題の解決策として浮上してきたといえる。ほかに、社会的結束は移民や難民、亡命者の割合が多い社会で浮上するという指摘や (Cheong et. al. 2007:25)、ポストモダンの時代と重ねられることがある (Powell 2001:95)。

このように社会的結束という言葉が注目されるようになったのは 1990 年代からであったが、思想的な系譜は 19 世紀までたどることができるものとされている。上記の報告書や文献のなかでしばしば引用されるのが、エミール・デュルケムが『社会分業論』(1893) のなかで言及した「連帯 (solidarité/solidarity)」である。ジェンソンは社会的結束に関わる主な社会学者として、デュルケムのほかアレクシ・ド・トクヴィルやタルコット・パーソンズをあげている (Jenson 1998:9)。またユルゲン・ハーバマスやピエール・ブルデュー、マックス・ウェーバーの名が連ねられることもあった (Norton and Arjan de Haan 2013:5-9)。このように、社会的結束の概念には長い歴史、議論の積み重ねがあるものとして認識されている。

多文化主義から多様性の尊重+社会的結束へ——イギリスの事例

2014 年定義の第 2 文は、「社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソー

シャルワークの中核をなす」(IFSW & IASSW 2014:2)である。この諸原理のうち「多様性尊重」は、ある意味社会的結束と表裏をなすものといえる。なぜなら、社会やコミュニティにおける多様性(例えば、ある場所で異なる人種、異なる宗教を信じる人々が暮らすこと)は紛争や緊迫状態をもたらさうからである(Johns & Jordan 2006:1275; Jensen 2010:7)。社会的結束と多様性尊重との関連性について考察するために、本節では戦後、イギリスが「結束」を重視するに至った経緯を事例に取り上げたい。

比較的早くから社会的結束がイギリスの政策課題に掲げられたのは、イギリスが植民地支配を広くおこない多くの移民を受け入れてきた歴史があることと深い関係がある。戦後間もない1948年に成立した国籍法は、コモンウェルス(Commonwealth:イギリスとその元植民地であった独立国から構成される国際連合)市民に居住および労働の権利を与える寛大なもので、1950年代のイギリスの経済成長期には西インド諸島を中心とする地域からの移民が大量流入した。1950年代後半にはノッティンガムやロンドン・ノッティンギル地区で人種暴動が起り、移民を制限する1962年と1968年の英国連邦移民法や1971年移民法成立の呼び水になった。これらの法律では主に非白人が大半を占める新英国連邦諸国(西インド諸島、インド、パキスタン)市民がイギリスへの自由なアクセスから排除された。一方で注目すべきは、これらの移民を制限する法律の成立に前後して立法化された人種関係法だ。1965年、1968年、1976年に労働党政権下で可決された人種関係法は、肌の色、人種、あるいはエスニシティなどに由来する差別を禁じるものであった。1979-97年の保守党政権時代は、1981年国籍法に象徴されるように、移民と難民のさらなる制限と不法移民に対する罰則強化のための法律を成立させていった時代であった。この時でさえ、政府は同化主義的で文化的な施策を進行していった(佐久間 2007; 安達 2009)。

こうしたなか、2001年に白人レイシストの挑発をきっかけにアジア系の若者による騒乱が北イン

グランド(オールダム、ブラッドフォード、バーンリー)で起こった。その後、編まれた報告書が「コミュニティの結束(Community Cohesion: A Report of the Independent Review Team, 通称・カントル報告)」である。同報告書があげた暴動や人種にまつわる問題の原因の一つは「平行生活(parallel lives)」(Cantle 2001:9)であった。これは、お互いのコミュニティをよく知らず双方が相手に対して恐怖心を抱いていることにより、非寛容、差別、暴力を生み出すサイクルが存在する状態である(安達 2008:89)。「多文化主義による多様性の無制限な称揚が差異の過剰を招き、それがコミュニティ間の偏見や対立の原因となり、結果として社会の結束と平等とを掘り崩してしまう」逆機能がみられた(安達 2011:137)。ジョック・ヤングが『排除型社会』において後期近代社会を、人々を貪欲に包摂し、同時に排除する「過食症(bulimia)」社会と特徴づけた想起される(Young=2008:220)。

ここで無知や恐怖を打ち消すものとして必要とされたのが、異なるコミュニティ間の結束(community cohesion)であった。負のサイクルを克服するためには、それぞれの差異への理解を深めつつも、それを越えた集団間・個人間の結束を生むべく「『国民性』の共通の要素」への同意が必要とされたのである。共通の要素とは、例えば英語の習得や法律などで(Cantle 2001:19)、価値や目標をコミュニティ間で共有し、イギリスという国に所属している感覚を養うことが肝要であるとされた(Home Office 2004:11-12)。こうした社会ビジョンは「統一のなかの多様性(diversity within unity)」と称される。新労働党は、「ブリティッシュネス」という語を提示し、社会的結束の要とした。これは「法、選挙による議会と民主的な政治構造、相互寛容、伝統的価値、平等な権利の尊重、そして国家への忠誠」(Home Office 2005:15; 安達 2011:137-138)と定義されている。結束と多様性のどちらに重点を置くかは難しい問題であるが、今や二者択一を迫るものではないとされる。

他方、イギリスでは2000年にテロ法が成立している。その後、2001年のアメリカでの911や2005年のロンドン同時爆破事件などを経て、各種テロ

対策法が拡充されていった。新労働党の掲げる「イギリス本国及び海外権益に対するテロリズムの脅威に対抗するための3か年総合戦略 (CONTEST)」(2003年)の柱は、「防止 (prevention)」「追跡 (pursuit)」「防護 (protection)」「準備 (preparation)」の4つのPから成る(岡久 2006:82-83)。このうち防止にあたるアプローチの一つは、ムスリムのコミュニティに過激派が生まれる背景に彼らが受けるセグリゲーションや差別にあるという仮定のもと、自由・民主・公正・責任を強調する価値を共有することを通じて、移民であってもイギリス人のアイデンティティをもてるようになるものである(Guru 2010:273)。こうした地域(社会的)結束の取り組みは、教育・労働市場・保健・刑事司法など各方面で試みられている。特に2005年のテロ実行犯がイギリス生まれのムスリムであったことから、注目されるようになったという⁶⁾。つまり、イギリスで結束に注目が集まるきっかけは、暴動やテロといった危険であった。社会的結束は、ある意味、多様性の尊重を保留にして社会の安全を守るための方策として掲げられるものといえる。

ソーシャルワーク領域における社会的結束

それでは、社会的結束の概念はどのような経緯でソーシャルワークの領域で議論されるようになったのだろうか。

IFSWはアフリカ、アジア太平洋、ヨーロッパ、南アメリカ、北アメリカの5つの地域の支部から構成される。IFSWの前身は1928年にパリで開かれた国際会議で設立された「国際ソーシャルワーカー協会 (International Association of Social Workers)」であり、西洋圏の団体の存在感は大きい。新定義に社会的結束の語が含まれるに至った背景には、ヨーロッパにおける社会状況や議論が存在したといえる。

国際ソーシャルワーカー連盟ヨーロッパ (International Federation of Social Workers Europe: IFSWE) のプロジェクト「社会的結束を促進するソーシャルワーク」のパンフレットでは、「ヨー

ロッパ全ての国で社会的結束は挑戦を受けている」といった認識のもと、社会的結束は福祉サービスの観念を超え、社会的統合を促進するものとされる。社会的結束は、与える—受け取るといった発想から、互惠主義や参加という原理に転換することであり、ある意味、相互依存の環境によって促進されるという (IFSWE 2005-2006:2)。同パンフレットで社会的結束を促進するソーシャルワーカーとは、次のようなものとされる。

- ①コミュニティ全体のためにサービスを提供する、ポジティブな存在になる。
- ②権利に基づくアプローチによって、個人とコミュニティのエンパワメントと保護をおこなう。
- ③傷つきやすい (vulnerable) グループと共に働く。
- ④政策とサービスを発展させるために、専門分野の経験と知識を生かす (IFSWE 2005-2006:1)

2005年3月にギリシャで開かれたソーシャルワーク大会⁷⁾のテーマは「社会的結束に向けたソーシャルワーカーの挑戦」であった。ここでもグローバル化やそれに付随する人々の移動(経済的・政治的難民や移民など)により社会的結束が危機に瀕しており、それにより様々なレベルで貧困や失業といった社会的排除が進んでいるという認識がなされている (IFSW, EASSW and CyASW 2005:5)。2000年代の中頃に、こうした表明をおこなったIFSWEであるが、EUや欧州評議会などヨーロッパの国際機関で社会的結束が注目されたことに影響を受けていたという (IFSWE 2006:7)。

加えて「ソーシャルワークと社会開発のグローバル・アジェンダ」(2012年)にも社会的結束への言及がある。「持続可能な人間関係を通じた福祉の促進における私達の役割」の節では、ソーシャルワーカーはコミュニティをターゲットとして以下を実践するとされる。

私達は、全ての人々が参加でき居場所が持てるような、力強く包摂的なコミュニティを促進するために、他者と協力して取り組む。私達は、高齢者や、障がい・精神保健ニーズ・学習困難のある人々も含めたあらゆる人々の経済的及び社会的な福祉の実現手段として、「社会的統合と結束」を目指した政策を促進する (IFSW, IASSW and ICSW 2012 : 5-6)。

同アジェンダにおいて「持続可能」というキーワードと親和性が高いのは、環境問題に加えて、社会開発、社会関係資本、参加、(肯定的な意味で)依存 (interdependency) などといった語だ。これらは「福祉国家の曲がり角」以降、ネオリベラルの流れが色濃い世界で交わされた語彙といえる。ヤングが社会的結束を促進しようとした新労働党は、排除の問題の原因を市場とコミュニティのレベルの問題とし、家族やコミュニティ再建を目指すもので、保守的な新自由主義と奇妙なまでに近似していると述べたように (Young=2008 : 201-203, 同様に Ferguson=2012 : 79-83)。とはいえ同時にそこは、新しい社会運動以降の、それまで福祉サービスの「クライアント」とされてきた人々のパワーや知を尊重する思想が定着したフェーズでもある。

リスクとソーシャルワーク

イギリスの事例を挙げた際に述べたように、「テロとの戦い」の一環として「コミュニティの結束」が強調されることがあった (Guru 2012 : 1153)。この問題に対し、ソーシャルワーカーたちはどのようなスタンスに立ってきたのだろうか？ 基本的にソーシャルワーカーは、テロ問題について無関心を装うことが多かったという (Guru 2010 : 277)。理由は様々であろうが、その一つは、人々の私的な領域に踏み込み、強制的に権力を発動すること自体が、現在のソーシャルワーカーのあり方に反することにあるのだろう。新定義の策定段階において、日本社会福祉士会が懸念を示した理由はここにあった⁸⁾。

とはいえ、テロへの関心が皆無ではなかったことも事実である。例えばソーシャルワーク研究者が、ソーシャルワーカーは今後反テロの取り組みに関わるよう求められると示唆したこともある (Pierson 2008)。また 2005 年のロンドン同時爆破事件後などは、ネット上⁹⁾でソーシャルワーカーも「テロとの戦い」に与するべきと書き込みされたという (Guru 2010 : 277-278)。

グローバル・アジェンダにはテロのみを意識したものではないものの「紛争」に係わる項目がある。「人間の尊厳や価値の確保における私達の役割」において「国連及び他の国際機関」をターゲットとし「私達は、結束力のある社会を構築し紛争の種を取り除く社会戦略を促進する。私達は、紛争の平和的防止及び解決や、暴力及びその影響を縮小できる国際協定の遵守への新たなコミットメントを求める。私達はパートナーとともに、自らの権利を守る人々の行動に対する暴力的な国の対応に立ち向かう」と明言されている。また「コミュニティ及び他のパートナー」をターゲットにする箇所でも、ソーシャルワーカーは「国々及び国内の暴力的な紛争の防止に携わるコミュニティや組織を支援する」と明記されている (IFSW, IASSW and ICSW 2012 : 4)。

アジェンダ以前の IFSWE の社会的結束プロジェクトでも、「危険 (insecurity) と寛容さ/連帯意識 (solidarity) の欠如」 (IFSWE 2006 : 18) への対策として社会的結束が位置づけられていたことも見落とせない。

戦後イギリスで社会的結束が注目されるようになった経緯をたどると、テロや暴動とこの語の関連性が見えてきた。2015 年はフランス・パリでのテロ事件が2度も起こり、シリアからの難民が大量にヨーロッパに押し寄せた年であった。地域によっては、ソーシャルワーカーはテロなどの社会のリスクを意識せざるを得ない状況にある。IFSW のホームページにはフランス・パリでのテロに対し「人権の専門家」としてテロリストを非難する声明もある¹⁰⁾。

アンソニー・ギデンズは、福祉国家は本質的にリスク管理の制度であると言い (Giddens 1999)、

エスピン-アンデルセンも社会政策の最大の目標は「人々を社会的なリスクから守ること」と述べた (Esping-Andersen=2000:62)。福祉国家を夜警国家と対峙させたり、前者は後者が発展したものと目されたりするが、いずれの場合にあっても、自由主義的な夜警国家のもつ機能——外敵からの防衛、国内の治安維持など——は福祉国家でも引き継がれるものとされる。社会構成員の安全を守るために何らかの(暴力以外の)行動や介入を起こすことは、福祉国家の歴史からみて何ら突飛なことではない。

とりわけソーシャルワーカーが医学モデルを脱してから、リスクに対してどのような姿勢で臨むかは難しい問題となった。今では利用者との関係は対等で彼らの属性も知も尊重されるべきものとなったが、そこにリスクがあり介入の必要性があるかぎり、それらは反故となる。アン・ハートマンは「専門職であることは政治的なこと」という文のなかで、「反社会的と定義される行為」がある場合、ソーシャルワーカーは自己決定の原理を手放し社会統制の一端を担うべく、「阻止、もしくは防止するように介入」しなければならないと論じている (Hartman 1993:504)。このとき彼女が想定した反社会的な行為とは、子どもや高齢者に対する虐待やネグレクトというリスクであったが、テロや暴動はまさしく反社会的な行為といえる。とはいえ、前述の通り「テロや暴動を撲滅するためにソーシャルワーカーとして社会的結束を推進します」とは声高らかに言えない雰囲気ではある。

リスク回避のための介入に関して、新定義の注釈部分に以下のような言及がある。

ソーシャルワーク専門職は、それがいかなる特定の集団の周縁化・排除・抑圧にも利用されない限りにおいて、社会的安定の維持にも等しく関与する (IFSW & IASSW 2014:3)。

安全を守るための介入であるとしても、それが誰かを排除したり抑圧したりするものであるとすれば、介入するべきではないというスタンスである。

そこでスリンダー・グルの立ち位置は示唆に富むだろう。彼女はソーシャルワーカーとして、「テロとの戦い」の犠牲者への支援が重要であると主張する。イギリスでテロ法(2000年)が制定されて以来、ムスレムの移民のなかには警察にたびたび職務質問を受けたり、拘束されるなどし、うつや精神病に罹ったり家族が機能不全に陥ったりする者が増えた。そこでソーシャルワーカーには、彼らへの支援が求められるという (Guru 2010:278)。また移民が福祉サービスを受けにくくなっている問題、メディアが異人種・異宗教の人々へのヒステリックな猜疑心を煽るなか、ソーシャルワーカーもその影響を受けてしまうという問題などもある。グルは、こうした問題に対し、ラディカル・ソーシャルワークと地域福祉をベースにしたアプローチで対応すべきと主張した。

ジレンマ——介入か、「知」もしくは多様性の重視か

ここで疑問が浮かんでくる。社会的結束の概念にデフォルトで強権的な介入や社会統制につながる回路が組み込まれているとすれば、それは新定義でソーシャルワーカーが依拠する「知」や多様性の尊重という原理と矛盾するのではないのか、という疑問である。

2014年定義では、ソーシャルワークは「広範な科学的諸理論および研究を利用する」とし、科学的諸理論の例として「コミュニティ開発・全人的教育学・行政学・人類学・生態学・経済学・教育学・運営管理学・看護学・精神医学・心理学・保健学・社会学など、他の人間諸科学の理論」が挙げられている。ここまでは従来の通りだが、以下は決定的に異なっている。

ここでは、「科学」を「知」というそのもつとも基本的な意味で理解したい (IFSW & IASSW 2014:4)

この「知」には、「世界各地に根ざし、人々が集団レベルで長期間受け継いできた知を指」(IFSW

& IASSW 2014:2) す「地域・民族固有の知 (indigenous knowledge)」が実践の基盤となることが明確化された。ここで「西洋中心主義や近代主義の超克」が目指されたと (社会福祉専門職団体協議会 2014:13)。「先住民を含めた諸民族固有の知にも拠っている」ということから、同定義にある「多様性の尊重」とも通じているといえる。新定義では、学術的で専門的な知と、たとえば古くからの習わしや言い伝え、「おばあちゃんの知恵」などといった知とが並置されている。同時にソーシャルワークの理論は今や「サービス利用者との双方向性のある対話的過程を通して共同で作り上げられ」るものである。

ところが、リスクと直面し、周辺の知や多様性を無視しなければならない事態になった時、利用者とソーシャルワーカーの関係に権力の不均衡が生じることになる。2014年新定義には、こうした場面を想定した個所がある。

「危害を加えないこと」と「多様性の尊重」は、状況によっては、対立し、競合する価値観となることがある。たとえば、女性や同性愛者などのマイノリティの権利 (生存権さえも) が文化の名において侵害される場合などである (IFSW & IASSW 2014:3-4)。

リスク管理のための介入あるいは専門家としての知が、周辺の知や多様性の尊重を凌駕する事態において、「基本的人権アプローチに基づくべき」とされる (IFSW & IASSW 2014:4)。多様性の尊重と社会的結束を同時に推し進めるイギリスでは、社会的結束がリスク管理を念頭に置くものであることが明らかだったが、2014年定義はそうではない。新定義において社会的結束とリスク管理のつながりは不明瞭であるものの、周辺の知や多様性の尊重と同時に社会的結束を重視するという意味では似ている。いずれにしろ、それぞれの現場においてこのジレンマに対し適正に判断することは難しい課題となるだろう。

おわりに——日本社会と社会的結束

本稿では、新定義に新しく加えられた社会的結束という語について、1990年代以降に各国や国際機関で注目を集めるようになった経緯を概観し、イギリスの例を取り上げた。ソーシャルワーク領域の社会的結束に関する議論では、社会的包摂の促進、持続可能な福祉の推進と共にこの概念が強調されていることを指摘した。そして、社会的結束が社会統制に直結し、ソーシャルワークと安全/リスクの古くて新しいアンビバレンスな関係を再現する可能性がある点を論じた。

では日本に社会的結束は存在するのか。一般的な日本 (人) 論のなかでは、日本は西洋の国々と比べて集団主義的である、イエ制度を重んじるなどと論じられ、社会的結束は固いのではという類推も可能だろう。しかし現実はその逆である。上にあげた OECD 統計集にある社会的結束に関する指標で日本は、とりわけ社会的孤立や自殺に関して1,2を争うほど悪い数値が出ており、社会的結束が比較的弱いと結論づけられたこともある (OECD 2005)。

そもそも社会的結束に関する議論は、その経緯から多様性の尊重とともにあった。これは「日本は集団主義的である」と形容する時、その集団が全て日本人であることが前提であったような世界とは違っている。新定義で地域・民族固有の知や各国、各地域における独自の展開 (=「現地化 (indigenization)」) が重視されていることから、日本社会に合う社会的結束について考察する必要があるが、同時にグローバル化、情報化などが進展した社会になったことも念頭に置かねばならない。ここで改めて、ソーシャルワーカーは現在の価値や倫理、「社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理」を踏まえねばならないことを強調する必要があるだろう。

レスリー・マーゴリンはソーシャルワーク養成校で教えられる理論と実践との乖離が、現場にいるワーカーを疲弊させバーンアウトさせると指摘した (Margolin=2003)。上記のような社会的結束

と知が対峙し、安全の維持のためのソーシャルワーカーによる介入がソーシャルワークの諸原理を一旦宙吊りにする可能性があることは、マーゴリンの危惧した事態を増長させかねない。教育では、介入と多様性および周辺の知の尊重の境目を、あらためて丁寧に教えられるべきなのだろう。

岩間伸之は、第21回アジア太平洋ソーシャルワーク会議において「ソーシャルワークの定義を改定するプロセス自体がソーシャルワークの発展に寄与すると期待したい¹¹⁾」と述べた。本稿で検討してきた社会的結束も、ソーシャルワークの今を見つめるうえで必要な事柄の一つであり、ソーシャルワーカー、現場それぞれで検討される課題であるといえる。

参考文献

安達智史 (2008) 「イギリスの人種関係政策をめぐる論争とその盲点——ポスト多文化主義における社会的結束と文化的多様性について」『フォーラム現代社会学』7, 87-99.

安達智史 (2009) 「ポスト多文化主義における社会統合について」『社会学評論』60 (3) 433-448.

安達智史 (2011) 「新労働党の『テロリズム防止』政策の批判的検討——ポスト・テロ時代の社会統合について」『フォーラム現代社会学』10, 135-147.

Asian and Pacific Association for Social Work Education (APASWE), Social Work Research Institute Asian Center for Welfare in Society (ACWeIS) and Japan College of Social Work (2012) *International Symposium International Definition of Social Work Review: A Voice from Asia and the Pacific*. 21st Asia-Pacific Social Work Conference. (<http://www.apaswe.com/index.php/en/download?download=34:ciono13>, 2016.6.11).

Cantle, Tedd (2001) *Community Cohesion: A Report of the Independent Review Team*. (<http://dera.ioe.ac.uk/14146/1/communitycohesionreport.pdf>, 2015.12.24).

Cheong, Pauline Hope Rosalind Edwards, Harry Goulbourne, John Solomos (2007) Immigration, social cohesion and social capital: A critical review, *Critical Social Policy*, 27 (1), 24-49.

Dahrendorf, Ralf (1995) *Report on Wealth Creation and Social Cohesion in a Free Society*, Commission on

Wealth Creation and Social Cohesion.

Durkheim, Émile (1893) *De la Division du Travail Social* (= 1971, 田原音和訳, 『社会分業論』青木書店).

Esping-Andersen, Gøsta (1999) *Social Foundations of Postindustrial Economics*, Oxford University Press. (= 2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳, 『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店).

Ferguson, Iain (2008) *Reclaiming Social Work: Challenging Neo-liberalism and Social Justice*, Sage (=2012, 石倉康次・市井吉興監訳『ソーシャルワークの復権—新自由主義への挑戦と社会正義の確立』クリエイツかもがわ).

Giddens, Anthony (1999) *Runaway World*, 1999 BBC Reith Lectures, (http://news.bbc.co.uk/1/hi/english/static/events/reith_99/week2/lecture2.htm, 2015.12.24).

Guru, Surinder (2010) Social Work and the 'War on Terror' *British Journal of Social Work*, 40 (1), 272-289.

Guru, Surinder (2012) Under Siege: Families of Counter-Terrorism, *British Journal of Social Work*, 42 (6), 1151-1173.

Hartman, Ann. (1993) The profession is political, *Social Work*, 38 (4), 365-366, 504.

Hills, Joseph (1995) *Inquiry into Income and Wealth*, Joseph Rowntree Foundation.

Home Office (2004) *Statistics on Race and the Criminal Justice System*, Home Office.

Home Office (2005) *Life in the United Kingdom: A Journey to Citizenship*, Home Office.

IFSW and EASSW, CyASW (2005) *Social Work 2005*, (<http://www.assnas.it/docs/cipro.pdf>, 2015.12.24).

IFSW & IASSW (2014) *Global Definition of the Social Work Profession* (=2014, 日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉専門職団体協議会訳「ソーシャルワークのグローバル定義」, <http://www.jassw.jp/topics/pdf/14070301.pdf>, 2015.12.24).

IFSW, IASSW and ICSW (2012) *Japanese Global Agenda for Social Work and Social Development: Commitments to Actions*, (http://www.icsw.org/images/docs/GlobalAgenda/GA_J_8Mar.pdf, 2015.12.24).

IFSWE (2005-2006) *Statement on Social Work: Promoting Social Cohesion in Europe*, (http://cdn.ifsw.org/assets/statement_on_social_cohesion.pdf, 2015.12.24).

- IFSWE (2006) *Social Work and Social Cohesion in Europe : A Project of the International Federation of Social Workers—European Region, Draft Final Report*, (http://cdn.ifsww.org/assets/FINAL_Soc_Coh_Report_-_agenda_item_4.2.pdf, 2015.12.24).
- Jenson, Jane (1998) *Mapping Social Cohesion : The State of Canadian Research*, Strategic Research and Analysis Directorate, Department of Canadian Heritage and Canadian Policy Research Networks, CPRN Study No. F/03.
- Jenson, Jane (2010) *Defining and Measuring Social Cohesion*, Commonwealth Secretariat and United Nations Research Institute for Social Development, (<http://www.unrisd.org/80256B3C005BCCF9/search/170C271B7168CC30C12577D0004BA206?OpenDocument>, 2015.12.24).
- Johns, Nick and Jordan, Bill (2006) Social Work, Merit and Ethnic Diversity, Social Work, Merit and Ethnic Diversity, *British Journal of Social Work*, 36 (8), 1271-1288.
- Margolin, Leslie (1997) *Under the Cover of Kindness : The Intervention of Social Work*, University of Virginia Press.(=2003, 伸河伸俊・上野加代子・足立佳美訳『ソーシャルワークの社会的構築——優しさの名のもとに』明石書店.)
- Norton, Andrew and Arjan de Haan (2013) *Social Cohesion : Theoretical Debates and Practical Applications with Respect to Jobs*, World Bank.
- 片岡信之 (2015) 「ソーシャルワークのグローバル定義における新概念と翻訳の問題」『ソーシャルワーク研究』41 (2), 146-152.
- 中山あおい (2010) 「シティズンシップ教育をめぐるヨーロッパの動向——リスボン戦略とEUの取り組みについて」『大阪教育大学紀要・第IV部門・教育科学』58 (2), 119-129.
- 日本社会福祉士会 (2013) 「『Global Definition of Social Work』案に対する日本からの意見」 (http://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/07_Japanese.pdf, 2015.12.24).
- Organization for Economic Co-operation and Development : OECD (1997) *Beyond 2000 : The New Social Policy Agenda*, OECD.
- OECD (2005) *Society at a Glance 2005 : OECD Social Indicators*, OECD. (http://www.oecd-ilibrary.org/social-issues-migration-health/society-at-a-glance-2005_soc_glance-2005-en, 2015.12.24).
- OECD (2011a) *Perspectives on Global Development 2012 : Social Cohesion in a Shifting World, Executive Summary*, (<http://www.oecd.org/site/devpgd2012/49067839.pdf>, 2015.12.24).
- OECD (2011b) *Perspectives on Global Development 2012 : Social Cohesion in a Shifting World*, OECD.(=2013, OECD 開発センター編著, 門田清訳『OECD 世界開発白書2——富のシフト世界と社会的結束』明石書店.)
- OECD (2013) *Session 2 : Beyond poverty reduction : The challenge of social cohesion in developing countries*, (<http://www.oecd.org/site/oecdgfd/Session%202%20-%20GDFD%20Background%20Paper.pdf>, 2015.12.24).
- OECD (2014) *Society at a Glance 2014 : OECD Social Indicators*, (<http://www.oecd.org/social/societyataglance.htm>, 2016.3.10).
- 岡久慶 (2006) 「英国 2006 年テロリズム法——『邪悪な思想』との闘い」『外国の立法』228, 82-112.
- Pierson, John (2008) *Going Local : Working in Communities and Neighbourhoods*, Routledge.
- The Policy Research Sub-Committee on Social Cohesion : PRSub-C (1997) *Social Cohesion Research Workplan*, (http://socialsciences.uottawa.ca/governance/sites/socialsciences.uottawa.ca.governance/files/social_cohesion_research_workplan.pdf, 2015.12.24).
- Powell, Fred W.(2001) *The Politics of Social Work*, SAGE Publications Ltd.
- 佐久間孝正 (2007) 『移民大国イギリスの実験——学校と地域にみる多文化の現実』勁草書房.
- 社会福祉専門職団体協議会 (2014) 「『ソーシャルワークのグローバル定義』新しい定義案を考える10のポイント」 (https://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/SW_teigi_kaitei.pdf, 2015.12.24).
- 坪田益美 (2012) 「多文化共生に向けて社会科が育成すべきシティズンシップの検討——「社会的結束」の概念を手がかりに」『東北学院大学教養学部論集』162, 31-49.
- Young, Jock (2007) *The Vertigo of Late Modernity*, Sage.(=2008, 木下ちかや・中村好孝・丸山真央訳『後期近代の眩暈——排除から過剰包摂へ』青土社.)

注

- 1) 「社会的なつながり」や「社会的凝集性」, 「社会 (的) 統合」, 「社会的一体性」などと訳されることもある。
- 2) 一方で 1980 年代末には各国で注目されるようになったという見方もある (OECD 開発センター=2013 : 61)。
- 3) 社会関係資本は, さまざまな形態の市民参加 (civic engagement) を通じた, 人々間の信頼関係のこと (OECD 2013 : 6)。
- 4) 社会移動は, ある社会的地位から別の社会的地位へ人々が移動すること。どんな社会・経済的な素性をもつ人であっても, 所属する社会のなかで社会的地位を変えることができる, あるいはその可能性を信じていることができることが重要 (OECD 2013 : 6)。
- 5) 訳は, OECD 開発センター編著 (=2013 : 21) を参考に筆者がそれを一部変更したものである。
- 6) とはいえ, 2001 年の暴動を機に突如, イギリスで社会的結束という語が持ち出されたわけではなく, 「自由社会における富の創造と社会的結束に関する報告書」 (Dahrendorf 1995) やラウンTREE財団 (Rowntree Foundation) の「収入と富に関する調査報告書 (Inquiry into Income and Wealth)」 (Hills 1995) などで, 主に新自由主義的な気運のなか拡大していった貧困などの社会問題の解決の手段として利用されていた。
- 7) IFSW とキプロス・ソーシャルワーカー協会 (Cyprus Association of Social Workers : CyASW), 欧州ソーシャルワーク教育学校連盟 (European Association of Schools of Social Work : EASSW) との共同開催であった。
- 8) 片岡は社会的結束が社会統制につながる可能性を指摘したが, このとき片岡が引用したのはジェンソン (Jenson 2010 : 8) で, 彼女は同頁でイギリスの事例をあげていた。
- 9) “Community Care : Social Work News & Social Care Jobs” というイギリスの社会福祉専門職向けの知名度のあるサイト (<http://www.communitycare.co.uk/>) 上での書き込み。
- 10) 他に経済危機や環境問題, 炭鉱事故, 火災, などに関しても声明を出している。
- 11) 同会議の会議録 (APASWE, ACWeIS and Japan College of Social Work 2012 : 21) より岩間の発言を引用。

A Study of “Social Cohesion” in the Global Definition of the Social Work Profession : The Risk Management Dilemma

Akiko Mishima (Part-time Lecturer, Doshisha University)

Keywords : social cohesion, Global Definition of the Social Work Profession, risk, social inclusion

The Global Definition of the Social Work Profession was approved by the IFSW General Meeting and the IASSW General Assembly on July 2014. The first sentence of this definition includes the word “social cohesion” as one of the new important keywords. However, the Japanese Association of Certified Social Workers’ opinion about the proposed draft of the definition was “some people are worried that ‘social cohesion’ may entail more or less coerced obedience to organizations and the state, and proposed ‘social inclusion’ instead”.

This paper reviews arguments about social cohesion in social work articles and documents

written by governments and international organizations. It attempts to examine why social cohesion has been added in the new Global Definition. It has become clear that there are two dimensions in the literature of social cohesion. The first can be denoted as the inequality dimension and the second can be as the sustainable community/society dimension.

It is suggested that the idea of social cohesion can possibly lead to control and discipline over vulnerable people. In an increasingly globalized world, social workers are engaging in risk management with marginalized people including migrant workers.